

(証券コード 5741)
平成26年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
株 式 会 社 U A C J
取締役社長 岡 田 満

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

63ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ3階 301～303号室
（株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。
ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場をお願い申し上げます（午前9時に受付を開始いたします）。

準備の都合上、手話通訳が必要な方、または車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.uacj.co.jp/>）において、その内容をご通知いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、上半期は政府・日銀が連携し、財政・金融政策を実施する等により円安基調が定着し、株価回復が見られました。これにより、景況感、個人消費、GDP等の指標は上向きました。ただし、大型の設備投資が増加する等の本格的な景気回復には至りませんでした。下半期も同様の傾向が続き、先行き不透明感が残るものの、景気は着実に回復基調を維持しております。また、今年に入り、耐久消費財を中心に、4月からの消費税増税を前にした駆け込み需要も見られました。

このような環境の下、アルミニウム圧延業界においては、主力の缶材需要は、ほぼ横ばいでしたが、自動車関連需要は、円安、増税前の駆け込み需要で増加しました。また、箔地は、コンデンサー用等が回復し、箔地全体で需要増となりました。ただし、輸出は、新興国経済の成長鈍化等により、減少しました。その結果、当期のアルミニウム圧延需要全体の数量は、前期比で増加しております。

こうした状況の下、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社は平成25年10月1日をもって経営統合し（以下「本経営統合」という。）、商号を株式会社UACJとして新たにスタートいたしました。当社グループは統合効果を早期に最大限創出できるように努め、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」を目指しております。

当期の業績は、古河スカイ株式会社の本経営統合前の期間（平成25年4月1日から9月30日まで）の金額に、株式会社UACJの本経営統合後の期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の金額を加算したものであります。

当期の当社グループの業績につきましては、本経営統合による事業規模の拡大に加え、従来持分法適用関連会社であったTri-Arrows Aluminum Holding Inc.及びTri-Arrows Aluminum Inc.が本経営統合に伴う議決権所有割合の増加により連結子会社となったことを主因に、売上高は3,641億7百万円（前期比1,804億5百万円の増加）、営業利益は177億7千2百万円（同124億3千3百万円の増加）、経常利益は167億9千8百万円（同109億7千9百万円の増加）となりました。

当期純利益につきましては、減損損失35億9千6百万円、事業構造改善費用16億3千万円、災害による損失11億4千万円の特別損失を計上したものの、上記の持分法適用関連会社から連結子会社への段階取得に係る差益61億2千7百万円を特別利益に計上したこと等により、99億4千6百万円（同67億9千9百万円の増加）となりました。

当社単独の業績につきましても、本経営統合による事業規模の拡大により、売上高は2,147億2千2百万円（同580億8千1百万円の増加）、営業利益は91億4千7百万円（同48億8千9百万円の増加）、経常利益は87億1千2百万円（同48億2千8百万円の増加）となりました。当期純利益につきましては、減損損失27億5千8百万円、事業構造改善費用16億3千万円、災害による損失11億4千万円の特別損失を計上したこと等により、12億2千7百万円（同10億8千4百万円の減少）にとどまりました。

期末配当につきましては、普通配当を1株につき3円、また、本経営統合による株式会社UACJの発足を記念し、記念配当を1株につき3円、合わせて1株につき6円とする案をお諮りしたく、ご了承のほどお願い申し上げます。

## アルミ圧延品事業

当事業における販売は、先述したアルミニウム圧延業界全体の動きと基本的には同様です。当社グループにおいては、本経営統合による事業規模の拡大、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.及びTri-Arrows Aluminum Inc.の連結子会社化、LNG船用厚板の販売量の増加等により、当期のアルミ圧延品事業の売上高は3,020億7百万円（前期比1,270億4千7百万円の増加）、営業利益は175億8千9百万円（同124億2千5百万円の増加）となりました。

## 伸銅品事業

本経営統合に伴い、当事業を新たに追加しております。

伸銅業界においては、猛暑、消費税増税前の駆け込みによる家庭用及び業務用エアコンの需要が共に増加しましたが、国内銅管出荷量は国内供給メーカーの減少、国内エアコンメーカーの海外拠点生産品の日本への輸入及び輸入銅管の定着もあり、全体としては、ほぼ前年並みの水準でした。当事業の主力である空調用銅管の販売が秋口以降は堅調に推移し、当社グループにおいては、当期の伸銅品事業の売上高は240億8千万円、営業利益は3億2千9百万円となりました。

## 加工品・関連事業

本経営統合に伴い、当事業を新たに区分しております。

当社グループにおいては、本経営統合により連結子会社数が増加したことに加え、当期は自動車用部品、建材、産業用機器等の販売が堅調に推移したこともあり、当期の加工品・関連事業の売上高は853億6千7百万円（前期比703億5千万円の増加）、営業利益は30億4千4百万円（同21億2千4百万円の増加）となりました。

## 企業集団のセグメント情報

| セグメントの名称        |         | 前 期            | 当 期            | 対前期比<br>(増減額)  |
|-----------------|---------|----------------|----------------|----------------|
| アルミ圧延品事業        | 売 上 高   | 百万円<br>174,960 | 百万円<br>302,007 | 百万円<br>127,047 |
|                 | 営 業 利 益 | 5,164          | 17,589         | 12,425         |
| 伸 銅 品 事 業       | 売 上 高   | －              | 24,080         | 24,080         |
|                 | 営 業 利 益 | －              | 329            | 329            |
| 加 工 品 ・ 関 連 事 業 | 売 上 高   | 15,018         | 85,367         | 70,350         |
|                 | 営 業 利 益 | 920            | 3,044          | 2,124          |
| 調 整 額           | 売 上 高   | △6,277         | △47,348        | △41,071        |
|                 | 営 業 利 益 | △745           | △3,190         | △2,445         |
| 合 計             | 売 上 高   | 183,702        | 364,107        | 180,405        |
|                 | 営 業 利 益 | 5,339          | 17,772         | 12,433         |

- (注) 1. 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。
2. 当社グループでは、本経営統合に伴い「伸銅品事業」を当期から新たに追加しております。
3. 当社グループでは、本経営統合に伴い従来区分していなかった「加工品・関連事業」を当期から新たに区分しました。前期につきましても新区分に組み替えた数値を表記しております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

タイ国において板圧延工場の建設を進め、第一期分（冷間圧延以降の製造）の立ち上げを完了し、平成26年1月より操業を開始いたしました。また、第二期分（鑄造工程からの一貫生産）投資に関しても、工場建屋工事、生産設備の設計・製作等を進めております。国内においては、劣化更新投資等、必要な投資を行なっております。その結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額約271億円、当社単独では同じく総額約95億円となりました。

これらの所要資金は自己資金及び借入金等によって手当いたしました。

### (3) 対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しは、国内においては一昨年からの金融緩和、円安、アベノミクス効果等から、景気は回復傾向にありますが、本年4月からの消費税増税の影響や、円安によるエネルギー価格の高止まり等もあり、今後の見通しは不透明です。また、少子高齢化の進行、顧客の生産拠点の海外移転等により需要構造の変化が進んでおり、中長期的に国内の事業環境は厳しいものと想定されます。一方、海外においてもウクライナ情勢、シリア情勢など地政学的リスクの高まる中で、新興国経済は減速気味であり、欧州もデフレリスクを抱えたままの経済運営を続けており、先行きに不透明感は残りますが、米国は回復基調にあり、世界経済全体としては今後も緩やかな拡大が続くものと見込まれます。

このような経済環境の中において、平成25年10月1日に、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」を目指して、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社は経営統合し、その目指すべき姿を実現するため「UACJグループの将来ビジョン」を平成26年3月31日に発表いたしました。その重点方針として①新規成長分野・成長市場への積極的なグローバル展開、②事業再構築によるコスト競争力の強化、③新技術・新製品開発の推進の3つを掲げ、今後これらの取組みを強力に推進し財務体質の改善と成長投資の両立を図ってまいります。そして目指すべき企業の姿に向けて当社グループの総力を結集し、統合効果を早期かつ最大限に発揮してまいります。

これにより国内外の事業をより強固なものとし、世界のアルミニウムメジャー会社や新興圧延会社との競争に打ち勝ち、拡大していくマーケットの中で継続的な成長の実現を目指し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

また、当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、国内法はもちろん、事業を展開する各国及び各地域の法令を遵守すると共に、地球環境への配慮や地域社会との共生等、様々な視点から、グローバルカンパニーとしての社会的責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度<br>(当連結会計年度) |
|----------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売上高 (百万円)      | 207,223 | 193,972 | 183,702 | 364,107             |
| 営業利益 (百万円)     | 12,338  | 6,360   | 5,339   | 17,772              |
| 経常利益 (百万円)     | 11,680  | 6,411   | 5,819   | 16,798              |
| 当期純利益 (百万円)    | 11,968  | 3,540   | 3,146   | 9,946               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 52.70   | 15.59   | 13.85   | 30.36               |
| 総資産額 (百万円)     | 217,878 | 214,557 | 219,038 | 608,490             |
| 純資産額 (百万円)     | 69,907  | 71,179  | 77,299  | 168,140             |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 305.44  | 310.82  | 336.80  | 363.31              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(ご参考)

被合併会社である住友軽金属工業株式会社の企業集団の財産及び損益の状況の推移は以下のとおりであります。

| 区 分         | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円)   | 259,476 | 258,926 | 252,783 | 125,025 |
| 営業利益 (百万円)  | 15,595  | 12,349  | 9,730   | 4,366   |
| 経常利益 (百万円)  | 11,466  | 10,184  | 8,787   | 3,449   |
| 当期純利益 (百万円) | 7,189   | 8,298   | 1,510   | 1,799   |
| 総資産額 (百万円)  | 306,649 | 322,150 | 318,418 | 313,344 |
| 純資産額 (百万円)  | 35,267  | 53,261  | 60,867  | 64,194  |

(注) 平成25年度につきましては、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの損益及び平成25年9月30日の財産の状況を記載しております。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度<br>(当事業年度) |
|----------------|---------|---------|---------|-------------------|
| 売上高 (百万円)      | 181,270 | 167,330 | 156,641 | 214,722           |
| 営業利益 (百万円)     | 10,183  | 4,357   | 4,258   | 9,147             |
| 経常利益 (百万円)     | 9,227   | 3,716   | 3,884   | 8,712             |
| 当期純利益 (百万円)    | 10,250  | 1,816   | 2,311   | 1,227             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 45.14   | 8.00    | 10.18   | 3.75              |
| 総資産額 (百万円)     | 203,275 | 199,492 | 198,720 | 488,071           |
| 純資産額 (百万円)     | 66,786  | 66,575  | 67,870  | 134,090           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 294.10  | 293.17  | 298.87  | 313.26            |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(ご参考)

被合併会社である住友軽金属工業株式会社の財産及び損益の状況の推移は以下のとおりであります。

| 区 分         | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円)   | 193,557 | 163,938 | 130,818 | 63,452  |
| 営業利益 (百万円)  | 11,340  | 8,305   | 6,401   | 2,290   |
| 経常利益 (百万円)  | 8,318   | 6,800   | 4,367   | 2,357   |
| 当期純利益 (百万円) | 6,353   | 17,254  | 2,147   | 1,309   |
| 総資産額 (百万円)  | 259,161 | 251,841 | 259,147 | 260,614 |
| 純資産額 (百万円)  | 24,935  | 51,613  | 52,938  | 53,897  |

(注) 平成25年度につきましては、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの損益及び平成25年9月30日の財産の状況を記載しております。

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金      | 出資比率    | 主 要 な 事 業 内 容           |
|--------------------------|------------|---------|-------------------------|
| UACJ(THAILAND) CO.,LTD.  | 5,680百万バーツ | 100.00% | アルミニウム板製品の製造・販売         |
| Tri-Arrows Aluminum Inc. | 357百万米ドル   | 75.00%  | アルミニウム板製品の製造・販売         |
| 株式会社UACJ押出加工             | 1,640百万円   | 100.00% | アルミニウム押出製品及び加工製品の販売     |
| 株式会社UACJ押出加工名古屋          | 410百万円     | 100.00% | アルミニウム押出製品の製造           |
| 株式会社UACJ押出加工小山           | 90百万円      | 100.00% | アルミニウム押出製品の製造           |
| 株式会社UACJ製箔               | 1,190百万円   | 100.00% | アルミニウム箔製品の製造・販売         |
| 株式会社UACJ鋳鍛               | 90百万円      | 100.00% | アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売  |
| 株式会社UACJ銅管               | 2,200百万円   | 100.00% | 銅管・銅合金管及びチタン管の製造・販売     |
| 株式会社ナルコ岩井                | 80百万円      | 100.00% | 金属加工製品の製造・販売            |
| 株式会社UACJトレーディング          | 1,500百万円   | 100.00% | 非鉄金属卸売業                 |
| 株式会社SKコーポレーション           | 301百万円     | 51.00%  | 自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工 |

(注) 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

## (6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

### <アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

### <伸銅品事業>

銅管・銅合金管及びその継手等の製造・販売

### <加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売

(7) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

<当 社>

本 社： 東京都千代田区

工 場： 名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）、日光製造所（栃木県日光市）

研究所： 技術開発研究所 深谷センター（埼玉県深谷市）・名古屋センター（名古屋市港区）

<国内グループ会社>

・株式会社UACJ 押出加工

本 社： 東京都中央区

・株式会社UACJ 押出加工名古屋

本社・工場： 名古屋市港区

・株式会社UACJ 押出加工小山

本社・工場： 栃木県小山市

・株式会社UACJ 製箔

本 社： 東京都中央区

工 場： 滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

・株式会社UACJ 鋳鍛

本 社： 東京都千代田区

工 場： 栃木県小山市

・株式会社UACJ 銅管

本社・工場： 愛知県豊川市

・株式会社ナルコ岩井

本 社： 東京都墨田区、大阪市淀川区

・株式会社UACJ トレーディング

本 社： 大阪府中央区、東京都港区

・株式会社SKコーポレーション

本 社： 愛知県安城市

<海外グループ会社>

・UACJ (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

## (8) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 8,418名       | 4,567名増加    |

※本経営統合に伴い、前連結会計年度末に対し従業員数が大幅に増加しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 2,825名     | 887名増加    | 39.7歳 | 16.8年  |

※主に本経営統合による増加のほか、押出事業及び鋳鍛事業の分社化による減少により、前事業年度末に対し従業員数が増加しております。

## (9) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高（百万円） |
|---------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 37,143     |
| 株式会社みずほ銀行     | 19,278     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 17,269     |
| 農林中央金庫        | 15,952     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 10,673     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 9,251      |
| 株式会社あおぞら銀行    | 8,255      |
| 朝日生命保険相互会社    | 7,800      |
| 株式会社群馬銀行      | 6,501      |
| 株式会社常陽銀行      | 6,449      |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 428,281,934株(自己株式236,513株を含む)  
 (3) 株主数 39,985名  
 (4) 大株主の状況

| 株主名                       | 持株数       | 持株比率   |
|---------------------------|-----------|--------|
| 古河電気工業株式会社                | 120,365千株 | 28.11% |
| 新日鐵住金株式会社                 | 37,446    | 8.74   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 27,376    | 6.39   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 19,281    | 4.50   |
| 住友商事株式会社                  | 10,936    | 2.55   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）           | 7,649     | 1.78   |
| 株式会社三井住友銀行                | 7,330     | 1.71   |
| 株式会社みずほ銀行                 | 7,303     | 1.70   |
| UACJグループ従業員持株会            | 6,039     | 1.41   |
| 三井住友信託銀行株式会社              | 5,313     | 1.24   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（236,513株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 山内重徳  | 代表取締役会長 | CEO                                                           |
| 岡田満   | 代表取締役社長 | CEO                                                           |
| 伊東修二郎 | 取締役     | 営業本部長委嘱                                                       |
| 白石重和  | 取締役     | 統合推進部、システム部、人事部、人材開発部、物流部担当                                   |
| 楠本昭彦  | 取締役     | 内部統制部門、総務部、安全環境部、購買部担当<br>人事部、人材開発部につき白石取締役と協力                |
| 三村重長  | 取締役     | 経営企画部担当                                                       |
| 荘司啓三  | 取締役     | 押出事業担当<br>株式会社UACJ 押出加工取締役社長                                  |
| 中野隆喜  | 取締役     | 海外事業戦略部、広報IR部、鋳鍛事業担当<br>Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長 |
| 田中清   | 取締役     | 営業本部副本部長委嘱                                                    |
| 土屋博範  | 取締役     | 生産本部長委嘱                                                       |
| 鈴木俊夫  | 取締役     |                                                               |
| 阿部和史  | 常勤監査役   |                                                               |
| 石原宣宏  | 常勤監査役   |                                                               |
| 浅野明   | 監査役     |                                                               |
| 佐藤哲哉  | 監査役     | 古河電気工業株式会社取締役兼執行役員常務<br>古河電池株式会社社外取締役                         |
| 大前浩三  | 監査役     | 新日鐵住金株式会社経営企画部部長<br>新日鐵住金ソリューションズ株式会社社外監査役                    |
| 曾根貴史  | 監査役     |                                                               |

- (注) 1. 鈴木俊夫氏は社外取締役です。  
 2. 浅野明氏、佐藤哲哉氏、大前浩三氏及び曾根貴史氏は社外監査役です。  
 3. 平成25年6月20日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において、山内重徳氏、伊東修二郎氏、白石重和氏、三村重長氏、荘司啓三氏及び鈴木俊夫氏が新たに取締役に選任され、住友軽金属工業株式会社との合併（以下「本合併」という。）の効力発生日である平成25年10月1日付で就任いたしました。  
 4. 平成25年6月20日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会終結の時をもって、長南邦年氏、渡辺幸博氏、長谷川久氏、内藤秀彦氏、吉原正照氏、福井裕之氏及び新堀勝康氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 5. 平成25年6月20日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において、浅野明氏、佐藤哲哉氏及び大前浩三氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。

6. 平成25年6月20日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において、阿部和史氏及び曾根貴史氏が新たに監査役に選任され、本合併の効力発生日である平成25年10月1日付で就任いたしました。
7. 平成25年6月20日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会終結の時をもって、櫻 日出雄氏、菅野幹宏氏及び森 高弘氏は、監査役を辞任いたしました。
8. 鈴木俊夫氏及び浅野 明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 石原宣宏氏は、長年、古河電気工業株式会社等の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 平成26年4月1日をもって、白石重和氏は担当に経営企画部を追加、三村重長氏は担当を加工品事業に変更しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 18名<br>(2名) | 305百万円<br>(5百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7名<br>(5名)  | 49百万円<br>(7百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 25名<br>(7名) | 354百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成25年6月20日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名及び監査役2名(うち社外取締役1名、社外監査役2名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

### <社外監査役>

佐藤哲哉氏は、古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員常務です。同社は当社の発行済株式総数(総議決権数)の28.11%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。

大前浩三氏は、新日鐵住金株式会社の従業員(経営企画部部長)です。同社は当社の発行済株式総数(総議決権数)の8.74%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。

2) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

<社外監査役>

佐藤哲哉氏は、古河電池株式会社の社外取締役を兼務しており、当社と同社の間には製品の売買等の取引関係があります。

大前浩三氏は、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴木俊夫 | 取締役就任後開催の取締役会8回のすべてに出席し、必要に応じて、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での発言を行っております。                               |
| 社外監査役 | 浅野明  | 監査役就任後開催の取締役会12回のすべて、監査役会11回のすべてに出席し、企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営で培われた経験を基に、必要に応じて発言を行っております。 |
|       | 佐藤哲哉 | 監査役就任後開催の取締役会12回のうち8回、監査役会11回のうち9回に出席し、必要に応じて、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、発言を行っております。                    |
|       | 大前浩三 | 監査役就任後開催の取締役会12回のすべて、監査役会11回のうち10回に出席し、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験を基に、必要に応じて発言を行っております。                   |
|       | 曾根貴史 | 監査役就任後開催の取締役会8回のすべて、監査役会7回のすべてに出席し、必要に応じて、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、発言を行っております。                        |

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役鈴木俊夫氏及び社外監査役浅野明氏、佐藤哲哉氏、大前浩三氏、曾根貴史氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

5) 当事業年度に係る親会社等からの報酬等

当事業年度において、当社の親会社または親会社の子会社（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は18百万円（2名）です。

※当事業年度において、平成25年9月30日まで、古河電気工業株式会社が親会社に該当しておりました。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                             | 金 額   |
|---------------------------------|-------|
| 報酬等の額                           | 62百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 74百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。

2. 当社の在外連結子会社15社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、取締役会及び監査役会は、以下のとおり定めております。

#### ① 取締役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする。

#### ② 監査役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告する。

## 5. 会社の体制及び方針に関する事項

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
  - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの社内教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
  - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
  - ・監査部は、内部監査部門として各部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
  - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては社内規程に基づき適切に対応する。また各部門固有のリスクは各部門が管理し、CSR委員会にて組織横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ・社内規程に基づき各業務分掌を定め効率的な職務の執行を行なう。
  - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各部門及びグループごとに具体的な目標値を設定し管理する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
  - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、コンプライアンスの徹底を図る。また、関連会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関連会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役付専任者を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・前号の専任者は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く監査役に報告する。
  - ・取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他社内規程に基づき、監査役の出席する取締役会において、報告もしくは決議する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・取締役会は監査役を取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
  - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
  - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

~~~~~

- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	236,638	流 動 負 債	236,387
現金及び預金	17,471	支払手形及び買掛金	100,220
受取手形及び売掛金	113,209	短期借入金	42,094
商品及び製品	22,251	コマーシャル・ペーパー	6,999
仕 掛 品	36,399	1年内償還予定の社債	99
原材料及び貯蔵品	28,249	1年内返済予定の長期借入金	48,369
繰延税金資産	5,813	リ ー ス 債 務	4,617
その他	13,266	未 払 費 用	8,144
貸倒引当金	△21	未払法人税等	2,645
固 定 資 産	371,852	災害損失引当金	1,125
有形固定資産	256,988	その他	22,074
建物及び構築物	48,392	固 定 負 債	203,963
機械装置及び運搬具	52,946	社 債	10,143
土地	115,669	長期借入金	148,604
リース資産	7,972	リース債務	9,268
建設仮勘定	29,011	繰延税金負債	8,754
その他	2,998	事業構造改善引当金	1,210
無形固定資産	64,976	退職給付に係る負債	21,369
のれん	47,150	その他	4,615
その他	17,825	負 債 合 計	440,350
投資その他の資産	49,889	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	27,056	株 主 資 本	148,489
繰延税金資産	8,103	資 本 金	45,000
退職給付に係る資産	334	資 本 剰 余 金	72,901
その他	14,449	利 益 剰 余 金	30,670
貸倒引当金	△53	自 己 株 式	△82
資 産 合 計	608,490	その他の包括利益累計額	7,026
		その他有価証券評価差額金	571
		繰延ヘッジ損益	△10
		為替換算調整勘定	6,258
		退職給付に係る調整累計額	208
		少数株主持分	12,625
		純 資 産 合 計	168,140
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	608,490

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年 4月1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		364,107
売上原価		313,647
売上総利益		50,460
販売費及び一般管理費		32,688
営業利益		17,772
営業外収益		
持分法による投資利益	1,240	
為替差益	312	
その他	816	2,368
営業外費用		
支払利息	2,087	
その他	1,255	3,342
特別利益		16,798
段階取得に係る差益	6,127	
その他	129	6,256
特別損失		
減損損失	3,596	
事業構造改善費用	1,630	
災害による損失	1,140	
固定資産除却	408	
その他	757	7,531
税金等調整前当期純利益		15,523
法人税、住民税及び事業税	3,155	
法人税等調整額	1,602	4,757
少数株主損益調整前当期純利益		10,766
少数株主利益		821
当期純利益		9,946

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	16,528	35,184	22,254	△3	73,964
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,363		△1,363
当期純利益			9,946		9,946
自己株式の取得				△80	△80
連結範囲の変動			△168		△168
合併による増加	28,472	37,717			66,189
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	28,472	37,717	8,415	△80	74,524
平成26年3月31日残高	45,000	72,901	30,670	△82	148,489

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	240	25	2,253	-	2,519	816	77,299
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,363
当期純利益							9,946
自己株式の取得							△80
連結範囲の変動							△168
合併による増加							66,189
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	332	△36	4,004	208	4,508	11,809	16,317
連結会計年度中の変動額合計	332	△36	4,004	208	4,508	11,809	90,841
平成26年3月31日残高	571	△10	6,258	208	7,026	12,625	168,140

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

UACJ (THAILAND) CO.,LTD. Tri-Arrows Aluminum Inc. (株)UACJ 押出加工
(株)UACJ 押出加工名古屋 (株)UACJ 押出加工小山 (株)UACJ 製箔 (株)UACJ 鋳鍛
(株)UACJ 銅管 (株)ナルコ岩井 (株)UACJ トレーディング (株)SK コーポレーション

当連結会計年度より、28社を新たに連結の範囲に含めております。その要因別の内訳は、平成25年10月1日での当社と住友軽金属工業株式会社の経営統合24社（平成26年1月1日付けで株式会社UACJ 製箔（同日付けで日本製箔株式会社から商号変更）と合併した住軽アルミ箔株式会社を加えると、25社となります。）、経営統合による議決権の所有割合の増加2社、当社の押出事業及び鋳鍛事業の分社化2社であります。

また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社UACJ システム（旧商号：株式会社システムスカイ）及び株式会社UACJ 深谷サービス（旧商号：スカイサービス株式会社）を、経営統合による事業規模の拡大に伴い重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社21社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法適用会社

Logan Aluminum Inc. Bridgnorth Aluminium Ltd. 乳源東陽光精箔有限公司
Boyne Smelters Ltd. (株)住軽日軽エンジニアリング

当連結会計年度より、経営統合により関連会社が増加し、Boyne Smelters Ltd.及び株式会社住軽日軽エンジニアリングを新たに持分法適用の範囲に含めております。

また、経営統合に伴い議決権の所有割合が増加したため、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.及びTri-Arrows Aluminum Inc.が連結子会社となり、持分法適用の範囲から除外したほか、当該変更に伴い、Logan Aluminum Inc.を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の数 21社

関連会社の数 6社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社21社及び関連会社6社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 災害損失引当金

当連結会計年度に発生した記録的な大雪により被災した工場建屋及び生産設備に対する修繕費用等の損失に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる金額を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（3,767百万円）については、10年～15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

b. 金利関連

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段・・・金利スワップ

c. 商品関連

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能なものはその見積もり年数によっており、住友軽金属工業株式会社との経営統合及びそれに伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の子会社化により発生したものについては20年間、それ以外は5年間の定額法により償却を行なっております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付債務に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が334百万円、退職給付に係る負債が21,369百万円計上されております。また、その他の固定負債が209百万円減少するとともに、その他の包括利益累計額が208百万円増加し、少数株主持分が31百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は0円48銭増加しております。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

- (1) 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「リース資産」は、70百万円であります。
- (2) 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「リース債務」は、414百万円であります。
- (3) 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「リース債務」は、1,143百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度の「その他」に含めていた「為替差益」は、90百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	491百万円
建物及び構築物	398百万円
機械装置及び運搬具	4百万円
合計	893百万円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	162百万円
1年内償還予定の社債	85百万円
長期借入金	167百万円
社債	122百万円
合計	535百万円

2. 貸付株式

投資有価証券	2,436百万円
--------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 297,389百万円

4. 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する 債務保証額	2,043百万円
-----------------------------	----------

5. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 2,219百万円

6. 輸出手形割引高 37百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	227,100,000	201,181,934	—	428,281,934
自己株式				
普通株式	12,955	223,558	—	236,513

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成25年10月1日に、住友軽金属工業株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.346株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	681	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月21日
平成25年11月8日 取 締 役 会	普通株式	681	3.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 (予 定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,568	利益剰余金	6.00 (うち普通配当 3.00) (うち記念配当 3.00)	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	17,471	17,471	—
(2) 受取手形及び売掛金	113,209	113,209	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,210	9,210	—
(4) 支払手形及び買掛金	(100,220)	(100,220)	—
(5) 短期借入金	(42,094)	(42,094)	—
(6) コマーシャル・ペーパー	(6,999)	(6,999)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(99)	(99)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(48,369)	(48,369)	—
(9) リース債務 (流動負債)	(4,617)	(4,617)	—
(10) 社債	(10,143)	(10,195)	△52
(11) 長期借入金	(148,604)	(151,472)	△2,868
(12) リース債務 (固定負債)	(9,268)	(9,375)	△107
(13) デリバティブ取引 (*2)	(19)	(19)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価の算定は、取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)コマーシャル・ペーパー、(7)1年内償還予定の社債、(8)1年内返済予定の長期借入金、(9)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており（下記(13)参照）、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としております。

(10)社債、(11)長期借入金、(12)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達またはリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象となっているものは長期借入金に含まれており（下記(13)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(11)参照）。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

為替予約取引、地金等先物取引の原則的処理方法による取引の時価は、それぞれ先物為替相場、地金先物為替相場によっております。

(注) 2 非上場株式（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額17,845百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	363円31銭
2. 1株当たり当期純利益	30円36銭

(企業結合等に関する注記)

I. 当社と住友軽金属工業株式会社との経営統合

取得による企業結合

当社と住友軽金属工業株式会社（以下「住友軽金属」という。）は、平成24年8月29日に、平成25年10月1日を効力発生日として両社が対等の精神に基づき経営統合すること（以下「本経営統合」という。）について合意し、統合基本合意書を締結いたしました。平成25年4月26日に本経営統合について最終的に合意し、合併契約を締結いたしました。同契約は平成25年6月20日開催の当社定時株主総会で承認可決され、予定通り平成25年10月1日に本経営統合を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	住友軽金属工業株式会社
事業の内容	アルミニウム圧延製品等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

本経営統合により、各々の会社で培って来た優れた技術力、品質・コスト管理、お客様のニーズへの対応力、製品開発力等の経営資源・資産の融合により、相乗効果を追求し、アルミニウム圧延市場における競争力と企業体質の強化を図ってまいります。これら旧両社の総力を結集し早期に実現することで国内アルミニウム圧延事業の基盤を強化するとともに、グローバル化を加速させ、環境、エネルギー等今後伸長が期待される新規成長・開発分野への対応、東南アジア等新興国マーケットでのアルミニウム圧延品の大幅な需要増加への対応を推進いたします。そして、グローバルマーケットで確固たる存在感を持つ「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」となることを目指します。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、住友軽金属を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社UACJ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、当社が当該株式を交付する企業であること及び結合前の当社株主が結合後企業の議決権比率の最も大きい割合を占めること等から、当社を取得企業と決定いたしました。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（企業結合日に交付した株式会社UACJの普通株式の時価）	66,189百万円
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	512百万円
取得原価	66,701百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の合併比率

住友軽金属の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.346株を割り当て交付

(2) 合併比率の算定方法

①算定の基礎

当社及び住友軽金属は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。当社は第三者算定機関としてみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という。）及び野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）を起用いたしました。住友軽金属は第三者算定機関としてSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」という。）及び大和証券株式会社（以下「大和証券」という。）を起用いたしました。

なお、当社が各第三者算定機関に対して提出したディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、コスト削減効果やタイ等での生産体制拡大及び新興国を中心とした需要の取り込み等の要素を見込んでいるためです。

また、住友軽金属が各第三者算定機関に対して提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

②算定の経緯

上記記載のとおり、当社はみずほ証券及び野村証券に、住友軽金属はSMBC日興証券及び大和証券に、それぞれ本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付した株式数

201,181,934株

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 金額 | 36,520百万円 |
| (2) 発生原因 | 取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため |
| (3) 償却方法及び償却期間 | 20年間にわたる均等償却 |

II. Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.の子会社化

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.
事業の内容	アルミニウム板製品の製造販売会社であるTri-Arrows Aluminum Inc.株式の保有

(2) 企業結合を行った主な理由

住友軽金属との企業結合に伴い、同社が所有していた株式を取得したものです。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

吸収合併により、消滅会社である住友軽金属が保有していた株式を受け入れたものです。

(5) 結合後企業の名称

Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	35%
企業結合日に追加取得した議決権比率	40%
取得後の議決権比率	75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が吸収合併により株式を受け入れたためです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

但し、平成25年4月1日から平成25年9月30日までは持分法適用関連会社として業績に含めており
ます。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
 企業結合直前に保有していたTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の
 普通株式の企業結合日における時価 18,400百万円
 追加取得した普通株式の企業結合日における時価 21,029百万円
 取得原価 39,429百万円
4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
 段階取得に係る差益 6,127百万円
5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
- (1) 金額 11,147百万円 (114,038千米ドル)
 なお、上記金額は当社が企業結合直前に保有していた持分35%と住友軽金
 属との合併により追加取得した持分40%を合わせた75%の持分に対応す
 る金額です。
- (2) 発生原因 取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため
- (3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	185,211	流動負債	185,199
現金及び預金	5,954	支払手形	11,243
受取手形	10,836	買掛金	55,409
売掛金	57,385	短期借入金	38,279
製品	8,028	1年内返済予定の長期借入金	44,085
仕掛品	17,668	リース債	1,188
材料及び貯蔵品	15,272	未払金	11,903
前払費用	180	未払法人税等	6,921
繰延税金資産	3,570	未払法	152
短期貸付	47,726	預り金	7,189
その他の金	18,602	前受金	122
貸倒引当金	△9	災害損失引当金	1,125
固定資産	302,860	その他	7,583
有形固定資産	135,921	固定負債	168,782
建物	23,691	社債	10,000
構築物	2,894	長期借入金	136,621
機械及び装置	19,699	リース債	3,682
車両運搬具	147	退職給付引当金	15,534
工具、器具及び備品	1,718	環境対策引当金	163
土地	76,502	事業構造改善引当金	1,210
リース資産	320	資産除去債	915
建設仮勘定	10,950	その他	658
無形固定資産	22,903	負債合計	353,981
のれん	21,047	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,797	株主資本	133,701
その他	60	資本	45,000
投資その他の資産	144,036	資本剰余金	72,901
投資有価証券	10,268	資本準備金	40,677
関係会社株式	107,029	その他資本剰余金	32,225
関係会社出資金	5,033	利益剰余金	15,882
長期貸付金	14,614	利益準備金	125
長期前払費用	198	その他利益剰余金	15,756
繰延税金資産	6,191	固定資産圧縮積立金	84
その他の金	711	繰越利益剰余金	15,672
貸倒引当金	△8	自己株式	△82
資産合計	488,071	評価・換算差額等	389
		その他有価証券評価差額金	409
		繰延ヘッジ損益	△21
		純資産合計	134,090
		負債及び純資産合計	488,071

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		214,722
売上原価		188,515
売上総利益		26,207
販売費及び一般管理費		17,060
営業利益		9,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,642	
受取賃料	315	
その他	190	2,147
営業外費用		
支払利息	1,813	
その他	770	2,583
経常利益		8,712
特別利益		
関係会社株式売却益	820	
固定資産売却益	116	
その他	7	943
特別損失		
減損損失	2,758	
事業構造改善費用	1,630	
関係会社株式売却損失	1,404	
災害による損失	1,140	
固定資産除却損	212	
その他	382	7,527
税引前当期純利益		2,129
法人税、住民税及び事業税	174	
法人税等調整額	728	902
当期純利益		1,227

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮 積立金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成25年4月1日 高	16,528	35,184	－	35,184	125	114	15,777	16,017	△3	67,727
当期変動額										
固定資産圧縮積 立金の取崩						△30	30	－		－
剰余金の配当							△1,363	△1,363		△1,363
当期純利益							1,227	1,227		1,227
自己株式の 取									△80	△80
合併による 加	28,472	5,493	32,225	37,717						66,189
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	28,472	5,493	32,225	37,717	－	△30	△106	△135	△80	65,974
平成26年3月31日 高	45,000	40,677	32,225	72,901	125	84	15,672	15,882	△82	133,701

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日 高	164	△21	143	67,870
当期変動額				
固定資産圧縮積 立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,363
当期純利益				1,227
自己株式の 取				△80
合併による 加				66,189
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	245	1	246	246
当期変動額合計	245	1	246	66,220
平成26年3月31日 高	409	△21	389	134,090

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------|---|
| 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブの評価基準
- | | |
|--|-----|
| | 時価法 |
|--|-----|
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|----------------|--|
| 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 | 月次総平均法による原価法
なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。 |
|----------------|--|
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
- | | |
|------------|---|
| (リース資産を除く) | 定額法
なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物・・・・・・・・・・2～50年
構築物・・・・・・・・・・3～60年
機械装置・・・・・・・・・・2～7年
車輛運搬具・・・・・・2～7年
工具器具備品・2～20年 |
|------------|---|
- ②無形固定資産
- | | |
|------------|---|
| (リース資産を除く) | 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア・5年
のれん・・・・・・・・・・・・20年 |
|------------|---|
- ③リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②災害損失引当金

当事業年度に発生した記録的大雪により被災した工場建屋及び生産設備に対する修繕費用等の支出に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる金額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（3,536百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

⑤事業構造改善引当金

板庄延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

- ①前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。前事業年度の「その他」に含めていた「前受金」は、63百万円であります。
- ②前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。前事業年度の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、534百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当事業年度末における貸付株式

投資有価証券 2,436百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

211,659百万円

3. 保証債務

関係会社等の金融機関借入金等に対する

債務保証額 28,312百万円

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額

213百万円

5. 子会社の手形債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う

買戻義務限度額の合計 2,006百万円

6. 関係会社に対する短期金銭債権	80,833百万円
関係会社に対する長期金銭債権	14,614百万円
関係会社に対する短期金銭債務	16,270百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	42,790百万円
	仕入高	30,018百万円
	営業取引以外の取引高	4,232百万円

2. 事業構造改善費用

板圧延事業の最適な生産体制構築のため、各生産拠点の設備能力と設備特長を活かした品種移管を実施してまいりますが、当該品種移管の実施に伴い休廃止する設備について発生する損失を計上しております。その内訳は以下のとおりです。

減損損失	1,205百万円
事業構造改善引当金繰入額	425百万円
合計	1,630百万円

3. 災害による損失

当事業年度に発生した記録的大雪により被災した工場建屋及び生産設備に対する災害損失引当金繰入額等を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	12,955	223,558	—	236,513

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与否認	478百万円
退職給付引当金	5,468百万円
保有株式評価損	1,308百万円
災害損失引当金	398百万円
事業構造改善引当金	285百万円
固定資産減損損失	2,801百万円
資産除去債務	325百万円
税務上の繰越欠損金	5,713百万円
合併による土地評価差額	363百万円
関係会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	346百万円
その他	701百万円
繰延税金資産小計	18,187百万円
評価性引当額	△4,286百万円
繰延税金資産合計	13,901百万円

繰延税金負債

時価会計による有価証券含み損益	△224百万円
固定資産圧縮積立金	△204百万円
合併による土地評価差額	△2,301百万円
合併による有価証券評価差額	△1,408百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△4,140百万円
繰延税金資産（負債）の純額	9,761百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は283百万円減少し、法人税等調整額が283百万円増加しております。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科 目	期末残高 (百万円) (注5)
子会社	(株) U A C J トレーディング	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、原材料及 び製品の購入、 役員の兼務あり	製品の販売 (注1)	11,979	売掛金	6,100
	(株) U A C J 製箔	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、製品の購入、 役員の兼務あり	資金の貸付 (注2)	698	短期貸付金	7,011
	(株) U A C J 押出加工	(所有) 直接 100.0	製品の購入、役 員の兼務あり	当社子会社 株式譲渡 売却代金損 (注3)	1,168 1,352	-	-
	(株) U A C J 押出加工名古屋	(所有) 間接 100.0	アルミ製品の 販売、原材料の 購入、役員の兼 務あり、業務の 受託	資金の貸付 (注2)	1,304	短期貸付金	6,934
	(株) U A C J 銅管	(所有) 直接 100.0	原材料の購入、 資金の貸付、 役員の兼務あり、 業務の受託	資金の貸付 (注2)	692	短期貸付金	12,792
	(株) ナルコ岩井	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、製品の購入、 資金の貸付、 役員の兼務あり	資金の貸付 (注2)	△3,112	短期貸付金	3,422
	UACJ (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、役員の兼 務あり	増資の引受 債務保証 (注4)	10,281 21,239	- -	- -

(2) 当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科 目	期末残高 (百万円) (注5)
その他 の関係 会社 の子会社	古河ファイナンス・ アンド・ビジネス・ サポート(株)	-	当社の営業債 務に係る金融 業務	営業債務の譲渡	10,390	未払金	2,865

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しており、取引金額は当期末残高の前期末増減額(純額)をもって取引額としております。また、マイナスの取引金額は貸付資金の返済額であります。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注4) 銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(注5) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	313円26銭
2. 1株当たり当期純利益	3円75銭

(企業結合等に関する注記)

I. 当社と住友軽金属工業株式会社との経営統合

1. 計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

2. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)金額 21,587百万円

(2)発生原因 取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため

(3)償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

他項目については、連結注記表(企業結合等に関する注記) I. 当社と住友軽金属工業株式会社との経営統合に記載のとおりであります。

II. 当社子会社への一部事業の吸収分割

1. 吸収分割の概要

(1)吸収分割承継会社の名称及び分割した事業の内容

①名称 : 古河スカイ小山押出株式会社(現・株式会社UACJ 押出加工小山)

事業の内容: アルミニウム押出製品の製造

なお、当社と株式会社住軽テクノ(現・株式会社UACJ 押出加工)の間の平成25年7月31日付の吸収分割契約に従い、平成25年10月1日に、古河スカイ小山押出株式会社(現・株式会社UACJ 押出加工小山)の株式を含む押出事業に関して有する権利義務を株式会社住軽テクノ(現・株式会社UACJ 押出加工)に承継させております。

②名称 : 古河スカイ鋳鍛株式会社(現・株式会社UACJ 鋳鍛)

事業の内容: アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売

③名称 : 古河スカイテクノ株式会社(現・株式会社UACJ コンポーネンツ深谷)

事業の内容: 金属加工製品の販売

(2)吸収分割を行なった主な理由

当社と住友軽金属工業株式会社との経営統合後の経営体制として、事業単位で収益管理責任を明確にする「事業分社制」を採用することといたしました。これに伴い、各事業単位において再編成を実施する一環として吸収分割を行なっております。

(3)吸収分割の効力発生日

平成25年10月1日

(4)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を株式とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行ないました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施	伸章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下	万樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	洋	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施	伸章	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野	浩一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下	万樹	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社 U A C J		監査役会	
常勤監査役	阿部	和史	ⓐ
常勤監査役	石原	宣宏	ⓐ
監査役(社外監査役)	浅野	明	ⓐ
監査役(社外監査役)	佐藤	哲哉	ⓐ
監査役(社外監査役)	大前	浩三	ⓐ
監査役(社外監査役)	曾根	貴史	ⓐ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、普通配当を1株につき3円とし、記念配当（株式会社UACJ発足記念）の1株につき3円を加え、合わせて1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円
総額2,568,272,526円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、現在当社の取締役である候補者の当社における担当は、14ページから15ページに記載のとおりであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やま うち しげ のり 山 内 重 徳 (昭和24年2月24日生)	昭和46年7月 住友軽金属工業株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役会長 現在に至る	64,858株
2	おか だ みつる 岡 田 満 (昭和31年11月21日生)	昭和57年4月 古河電気工業株式会社入社 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	41,000株
3	い とう しゅうじ ろう 伊 東 修 二 郎 (昭和25年12月8日生)	昭和48年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	49,634株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	白石重和 (昭和26年3月17日生)	昭和48年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	58,554株
5	楠本昭彦 (昭和27年8月26日生)	昭和50年4月 スカイアルミニウム株式会社入社 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る	77,000株
6	荘司啓三 (昭和27年7月19日生)	昭和50年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年6月 同社取締役執行役員 平成23年4月 同社取締役常務執行役員 平成25年10月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社UACJ 押出加工取締役社長	43,406株
7	中野隆喜 (昭和30年5月11日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成16年4月 同社欧州事務所長 平成21年6月 当社顧問 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長	27,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	たなか きよし 田中 清 (昭和33年5月5日生)	昭和56年4月 古河電気工業株式会社入社 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	22,000株
9	つちやひろのり 土屋 博 範 (昭和31年10月5日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る	20,000株
10	しぶえかずひさ 渋江 和 久 (昭和30年8月10日生)	昭和55年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成18年4月 同社研究開発センター第五部長 平成22年4月 同社執行役員研究開発センター副所長・ 第五部長 平成23年7月 同社執行役員研究開発センター副所長・ 加工品開発部長 平成25年4月 同社執行役員研究開発センター所長 平成25年10月 当社常務執行役員技術開発研究所長 現在に至る	25,452株
11	すずきとしお 鈴木 俊 夫 (昭和22年5月19日生)	昭和63年4月 東京大学助教授 平成6年6月 同大学教授 平成7年4月 同大学大学院教授 平成24年3月 同大学定年退職 平成24年6月 同大学名誉教授 現在に至る 平成25年10月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 渋江和久氏は新任候補者です。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項
(1) 鈴木俊夫氏は社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、鈴木俊夫氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
(2) 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。
(3) 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって9か月となります。

- (4) 当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合は、上記契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役のうち石原宣宏氏、浅野 明氏、佐藤哲哉氏及び大前浩三氏の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いし はらのぶ ひろ 石 原 宣 宏 (昭和32年6月26日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成15年10月 当社製板事業部福井工場総務部長 平成16年6月 原子燃料工業株式会社総務部長 平成20年6月 同社取締役総務部長 平成21年5月 同社執行役員総務部長 平成22年6月 当社監査役 現在に至る	23,000株
2	あさ の あかり 浅 野 明 (昭和21年10月7日生)	昭和45年4月 三菱レイヨン株式会社入社 平成15年6月 同社総務部長 平成16年6月 同社理事 平成20年6月 同社退職 平成21年6月 住友軽金属工業株式会社社外監査役 平成25年6月 当社監査役 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さとうてつや 佐藤哲哉 (昭和27年12月4日生)	昭和50年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成14年7月 大臣官房審議官(基準認証担当) 平成16年6月 退官 平成16年7月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)理事 平成18年7月 同理事退任 平成18年8月 古河電気工業株式会社執行役員 平成19年6月 同社取締役兼執行役員 平成21年6月 同社取締役兼執行役員常務 平成25年6月 当社監査役 現在に至る 古河電池株式会社社外取締役 現在に至る 平成26年4月 古河電気工業株式会社取締役兼執行役員専務 現在に至る (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社取締役兼執行役員専務 古河電池株式会社社外取締役	0株
4	おおまえこうぞう 大前浩三 (昭和36年3月29日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成21年4月 同社欧州事務所長 平成25年4月 同社経営企画部部長 現在に至る 平成25年6月 当社監査役 現在に至る 新日鐵住金ソリューションズ株式会社社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社経営企画部部長 新日鐵住金ソリューションズ株式会社社外監査役	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項

- (1) 浅野 明氏、佐藤哲哉氏及び大前浩三氏は社外監査役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、浅野 明氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 社外監査役候補者とした理由
 - ① 浅野 明氏は、企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられ、そこで培われた知識、経験等を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ② 佐藤哲哉氏は、古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員専務等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。
 - ③ 大前浩三氏は、新日鐵住金株式会社の経営企画部部长として同社及び同社グループ会社の経営に携わっており、そこで培われた知識、経験等を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。
- (3) 佐藤哲哉氏は、古河電気工業株式会社の業務執行取締役であります。同社の過去5年間の法令定款違反の事実は以下のとおりです。
 - ① 光ファイバケーブル及び同関連製品に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、平成22年5月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
 - ② 自動車用ワイヤーハーネス製品取引に係る競合他社とのカルテルに関し、平成23年9月に米国司法省と司法取引契約を締結し、その後の裁判手続において罰金2億米ドルの支払いが確定しました。また、日本においても、同製品取引に関する公正取引委員会の命令が平成24年1月に出され、同社は同命令の名宛人ではないものの、命令中において違反行為者として認定されています。
 - ③ 自動車用ワイヤーハーネス製品取引に係る競合他社とのカルテルに関し、平成25年4月にカナダ当局より5百万カナダドルの罰金を課せられました。
 - ④ 平成25年7月には、同社及び子会社の古河A S株式会社が、自動車用ワイヤーハーネス製品取引に係る競合他社とのカルテルについて、欧州委員会より約402万ユーロの制裁金を課す決定を受けました。平成25年12月には東京電力株式会社が発注する架空送電工事について、平成26年1月には関西電力株式会社が発注する同工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令（東京電力株式会社分：2,235万円、関西電力株式会社分：90万円）を受けました。平成26年4月には、電力ケーブル及び同関連製品のカルテルについて、欧州委員会より約886万ユーロの制裁金を課す決定を受けました。同氏は、上記の事実の判明時まで、これらの事実を認識しておりませんでした。これらの事実を受け、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした、第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図ると共に、このような問題の発生を防止するための社内ルール、手続の制定・改善や、法令遵守教育の徹底、内部監査部門によるモニタリングの強化などといった取組みを実施し、再発防止策に注力しました。
- (4) 3氏は現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ1年となります。
- (5) 当社は3氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。3氏の再任をご承認いただいた場合は、上記契約を継続する予定です。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<携帯電話用>

<http://www.it-soukai.com>



※接続先のアドレスが前回より変更となっておりますので、必ず上記アドレスよりログインしてください。

- 2) 行使期限は平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

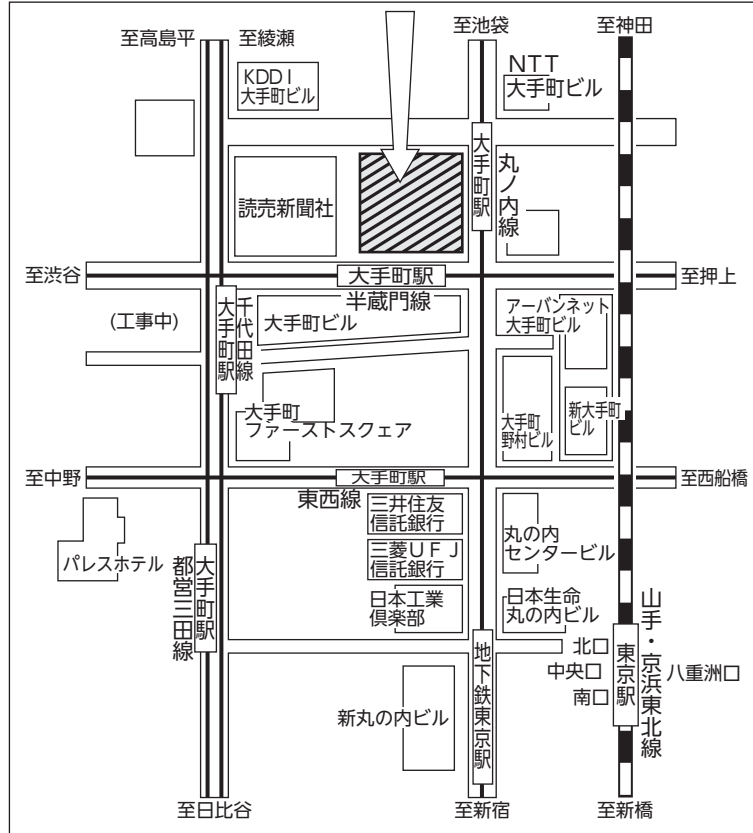
ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)まで、お問い合わせください。

- 1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (午前9時~午後9時 土日休日を除く)
- 2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (午前9時~午後5時 土日休日を除く)

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ3階 301~303号室
電話 03-3273-2258



■交通のご案内

地下鉄／丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
大手町駅下車A4・E1出口直結
J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。